

三木市記者発表資料 (令和3年7月30日発表)		
担当部課名	担当長	電話番号
新型コロナウイルス対策本部事務局	総合政策部危機管理課長 山本隆之 健康福祉部健康増進課長 後藤洋子 ワクチン接種対策室長 岩瀬文彦	0794-82-2000 (内線 2430) (内線 715-101) (内線 715-121)

タイトル
感染リバウンド防止対策の延長に伴う市の対応について
内容
<p>7月28日、兵庫県は新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、県内の感染状況が増加局面にあることから、国に対し、まん延防止等重点措置区域として指定するよう要請され、区域指定までの間については、現在行っている感染リバウンド防止対策を一部強化した上で延長することを決定されました。これを受け、三木市では30日午前9時から第64回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、市の対策について協議を行い以下の通り決定しました。</p>
記
1 期 間 令和3年8月1日(日)から8月22日(日)まで (兵庫県へのまん延防止等重点措置区域指定後の県対策方針に基づき変更する場合があります。)
2 市の対策について
(1) 公共施設・社会教育施設等
ア 屋内及び屋外施設共に、原則として、利用時間は、午後9時30分までとする。(各施設の対応状況は別表のとおり。)
イ 施設の利用について、原則、大声での歓声・声援等が無い場合は収容率100%、大声での歓声・声援等が想定されるものについては、収容率50%以内とする。(継続)
(2) 市職員の勤務体制
テレワークや時差出勤等の継続による出勤者の削減を図り、人と人との接触機会を減らす。ただし、令和3年4月採用の新任職員は、対象外とする。(継続)
セールスポイント
兵庫県が感染リバウンド防止対策の延長並びに国に対し、まん延防止等重点措置区域指定の要請をされたことに伴い、市も県の対処方針に基づき感染拡大防止に努めます。